

この「広報ひこね」は42,300部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

特別号

消費生活相談窓口について

多重債務について一人で悩んでいませんか？
解決しない借金の悩みはありません

多重債務は
他人事ではありません

多重債務に陥る原因は、ギャップルや無計画な生活態度ばかりではありません。

思いがけない失業や事故、病気などで、住宅ローンや子どもの学資ローンが返済できず、返済のために借金を重ね、多重債務に陥ることも珍しくありません。きっかけは、皆さんの身近にあるのです。

今、多重債務者は、全国で200万人を超えているといわれています。

注意しましょう
多重債務者を狙う
悪質業者が増えています

「低利一本化」「無審査」など有利な条件をちらつかせ、「貸します詐欺」や「ヤミ金融」などの悪質業者がわなを張っています。貸付の勧誘は、ダイレクトメールや電話が多く、インターネットや新聞折込みなどの債務整理の広告も、悪質業者である場合があります。

多重債務者に有利な条件でお金を貸す金融機関はありません。融資するのではなく、多重債務者から搾り取るのが目的です。相談窓口でも「債務整理をためらっている間に『貸します詐欺』などの被害にあった」という相談が増加しています。（事例は、改めて紹介します）

そこで、多重債務に陥った時、解決していくための方法を次に紹介いたします。早めに相談しましょう。

借金解決への4つの方法

- ① 自己破産 裁判所に申し立て、全財産（差し出し不要と認められたものは除く）を差し出す代わりに、残りの借金返済を免除してもらいます。
- ② 個人再生 裁判所に申し立て、収入の範囲での返済計画を作り、裁判所に認めてもらったうえで、その計画に基づいて返済していきます。借金的大幅な減額が可能で、住宅を失わずにすむ可能性があります。（要件がいくつかあります）

公的機関をかたった
医療費還付詐欺がありました

1月に、複数の家に公的機関をかたり、「医療費還付詐欺」と思われる不審な電話があったとの相談や、被害情報が入りました。その内容を紹介します。

社会保険事務所総務課職員を名乗る男性から「昨年に払い戻す予定だった医療保険の『過誤診察業務再審請求』がされていない。期限は切れたが、今からでも還付金を振り込むので、銀行の口座番号を教えてください」と電話がありました。（70歳女性）

相談窓口から社会保険事務所に確認したが、『過誤診察業務再審請求』という制度はないことが分かり、警察にも、同じような届け出があったことが分かりました。

また、滋賀県医療給付課職員を名乗り、「医療給付金の残金」があると、銀行のATM(現金自動預払機)に誘い出された69歳の市民が、犯人の指示どおりに操作させられた結果、298万円を送金させられたという被害が発生しました。

公的機関名や還付という言葉にだまされ、個人情報などを漏らすと、悪用される危険性や、ATM操作を指示され被害に遭うおそれがあります。確定申告の時期でもあります。じゅうぶん気をつけましょう。

相談は信用できるところへ

多重債務について、一人で悩まず、相談しましょう。

- ▶ 困生活環境課消費生活相談窓口
☎22-1411 (内線173)、FAX27-0395
- ▶ 消費生活センター ☎23-0999、FAX23-9030
- ▶ 滋賀弁護士会 ☎077-522-3238
- ▶ 滋賀県司法書士会（総合相談センター彦根）
☎077-527-5576
- ▶ 日本司法支援センター滋賀地方事務所
☎050-3383-5454
- ▶ 滋賀県クレジット・サラ金被害をなくす会連絡会
☎077-522-2118、FAX077-526-4583 (担当・多々瀬)
☎077-510-1098、FAX077-510-1099 (担当・橋元)

今月の納税 固定資産税（第4期） 2月29日金までに納めましょう



「広報ひこね」は、環境に配慮し古紙配合率70%の再生紙を使用しています。また、揮発性有機化合物の発生を抑えた大豆油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。